

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第93回消費者安全調査委員会（令和2年6月19日）

- 水上設置遊具による溺水事故
水上設置遊具による溺水事故について審議し、報告書を取りまとめ、公表するとともに、経済産業大臣及び文部科学大臣に対して必要な対策を求めました。
調査の結果、ライフジャケットを着用した利用者が遊具から落水するときの姿勢及び落水後の動作によっては、遊具下へ潜り込んでしまうこと、潜り込んでしまった場合、ライフジャケットの浮力が障害となり、自ら泳いで遊具の下から外に抜け出すことは非常に困難であること等が認められました。
調査の結論を受け、経済産業省は、事故の再発を防止するための指導体制を構築し、事故要因に対するリスク低減策の検討及び実施のため、安全基準等の整備、関連する事業者への安全に関する指導を行い、適切なリスク低減が図られるまでは、応急的な再発防止策の実施を要請すべきと考えました。また、文部科学省は、小学校のプール活動における浮島の使用について、教育委員会に対して注意喚起を行い、使用上の安全性を確保できない場合は、浮島の使用を控えるように促すべきと考えました。
- 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- 東京都内で発生したエスカレーター事故のフォローアップ
国土交通省において、「エスカレーターの転落防止に関するガイドライン」を策定したことや事業者に対して継続的に周知を行っていることを確認しました。また、国土交通省及び消費者庁では、一般社団法人日本エレベーター協会等が毎年実施する『エスカレーター「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーン』を後援し、利用者に対して安全な利用方法等の周知を行っていることも確認しました。国土交通省によれば、ガイドラインを踏まえ、業界団体が協会標準を改正中とのことで、その進捗等を確認するため、意見先の取組については、次回も実施することとしました。また、引き続き、同種類似の事故の発生状況についても注視することとしました。
- 神奈川県内の幼稚園で発生したプール事故のフォローアップ
内閣府、文部科学省及び厚生労働省から、毎年、プールシーズン前に、都道府県等の関係機関に対し、注意喚起のための通知の発出、ガイドラインの周知徹底、ミニポスターやパンフレット等の配布など、様々な取組がなされていることを確認しました。
また、意見先の府省に設置された「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」において、内閣府の事故情報データベースの傾向分析、死亡事故等の検証報告を実施した地方自治体からのヒアリング等を踏まえた検討や提言がなされていること等についても確認しました。
地方公共団体の取組等に関する一部の項目については、制度上、実施状況の把握が難しいようですので、引き続き、検討することとしました。

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち5件について調査を行わないこととしました。残りの案件（23件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（6月上旬に開催）
 - ・ 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（6月中旬に開催）
 - ・ 水上設置遊具による溺水事故
事務局から説明があり、報告書案の審議を行いました。
 - ・ 自動ドアによる事故
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
 - ・ 学校の施設及び物品により発生した事故等
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>